

# V I E W

No. 81

発行責任者 湊 伸一

発行編集者 教 宣 部

## 社員の皆さん！もっと労働組合を「活用」しましょう！！

## 「職場諸問題」の解決のために声を挙げてください！

私たちは一向に改善されない職場環境や職場諸問題の解決に向けて所属する労働組合に会社との「労使協議」を要請しました。実際の労使協議はまだ先になると思いますが、社員の皆さん是非それぞれ所属している労働組合を通じて「職場で働く者の声」を挙げてください。

(会社に申し入れる内容)

### 交番検査車両所に関する申し入れ

3月ダイヤ改正からの「140分交検」実施以降「安全最優先」でない事柄が多い。職場環境問題も含めて真摯に対応すること。

- (1) 朝の点呼で伝達する「当日の作業の指示券」等の内容について、各グループごとに担当者が集まって行う「作業前打ち合わせ」の時間を設けること。  
現行は点呼で班長から口頭で「指示券」の内容を言われるだけで、それを確認する時間もない。また担当号車によっては工具ロッカーに着く前に班長の作業開始の放送がかかる(A交)という時間に余裕がない状況である。
- (2) 交番検査前に発生している故障等に関して、読み出し・調査等は交番検査の時間内に行わず、修繕車両所等の対応とすること。「140分交検」以降、特に時間的余裕はない
- (3) 2007年から9年以上に渡って「データ取り」ということで社員の協力で行っている「連換寸法調整」については65mm定位の固定とすること。
- (4) 「消耗品」や「ウエス等」は工具ロッカー同様各号車ごとの管理とし新たな「置き場」を設置すること。
- (5) 現在B通路に2両ごとに設置している扇風機を1両ごとに設置すること。
- (6) 長年使用していて汚損が著しい作業カバンを新しいものに更新すること。
- (7) 現場記録室の古いタイプの布張りのイスを全て新しいタイプのビニール張りのイスに取り替えること。
- (8) 現行、調査などの業務を行っている「解析班」の一部(4名程度)を「第2特修班」として要員化すること。
- (9) 各種「会社施策」の説明を「プロジェクト」担当の社員にさせているが、「施設管理権」や「作業ダイヤ」に関する事柄については管理者が責任を持って説明を行うこと。
- (10) 現在、現場詰め所の改装を行っているが、改装の日程を見直して早めに終了する工程にすること。
- (11) 庁舎3Fと4Fの間の階段の手摺りを双方向に設置すること。「手摺りを持つのがルール」だとしながら一向に改善されていない。また全ての手摺りを「抗菌仕様」とすること。
- (12) 庁舎2Fにある「組合掲示板」を3Fの食堂前通路に移設すること。

職場で社員の立場でモノを言っても限界があります。でも労働組合なら会社に対等な立場で私たちの思いをぶつけることができます。労働組合には私たちが支払っている組合費で賃金をもらい専ら労働組合の仕事をしている「専従役員」もいます。是非そういう役員の方に会社に対して私たち「現場で働く社員の声」を代弁してもらおうではありませんか！